

令和 4 年

社会文教常任委員会会議録

令和 4 年 9 月 14 日

田上町議会

令和4年第3回定例会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和4年9月14日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 12番 | 池井豊君 |
| 7番 | 中野和美君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 小嶋謙一君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------------|------|----------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 保健福祉課長 | 田中国明 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 教育委員会
事務局 長 | 時田雅之 |
| 教育長 | 安中長市 | 教育委員会参事 | 小林亨 |
| 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 | 保健係長 | 泉田健一 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報社 議会議員 高橋秀昌
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第12号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について中
- 第1表 歳出
- 議案第37号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について中

第1表 歳出の内

2款 総務費（2項）

3款 民生費

4款 衛生費

10款 教育費

議案第38号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について

請願第2号 「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願について

午前9時00分 開 会

社会文教常任委員長（池井 豊君） 皆さん、おはようございます。これより社会文教常任委員会の付託案件審査を行いたいと思います。

町長から挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。稲刈り、秋の収穫が始まっております。このところの天気続き、農家の方々にとっては大変好都合というところなのでしょうけれども、この暑さはなかなか閉口ぎみという感じでございます。南海上のほうで連日台風が次から次へと発生をしております、こうした台風、それこそ本県に影響がなければいいがなというふうに思っておるところであります。

今日は、社会文教常任委員会に付託された案件、議案につきまして、よろしくひとつご審議のほどいただきまして、ご承認いただきますようによろしくお願いを申し上げて、簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 高橋議員、三條新聞社、新潟日報社より傍聴の申出がございますので、許可をしております。

本委員会に付託されました案件は、承認第12号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について中、第1表、歳出、議案第37号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について中、第1表、歳出のうち、2款総務費（2項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、議案第38号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について、請願第2号「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願についてです。

これより議事に入ります。承認第12号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

保健福祉課長（田中國明君） おはようございます。それでは、承認第12号、専決処分の報告について説明をさせていただきますので、議案書の16ページからになります。令和4年度田上町一般会計補正予算（第6号）でございます。

それでは、議案書のほう、24ページをお開きいただきたいと思います。4款1項6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費ということで、今回126万円の増額を

お願いするものでございます。この内容につきましては、8月の全員協議会の席上におきまして、今回新たにまた2価ワクチンと呼ばれる従来型プラスB A. 1が混ざったワクチン接種を進めるために必要な準備経費の専決処分をお願いをさせていただいたところではありますが、そのときと全く同じ、同額のことを今回専決処分を8月18日付けでさせていただいたという内容でございます。説明欄のほうを御覧いただきたいと思いますと思いますが、まず需用費の関係になります。これにつきましては、接種券等発送用の封筒1万1,000枚を作成する経費になりますし、11節役務費につきましては接種券の郵送料ということで、ここは1万1人分、1件94円の積算でございます。これにつきましては、既決予算で不足する分を追加させていただいたということでございますし、最後、12節委託料30万円につきましては、今回、今まで打ってきたワクチンとまた性質が異なるものですから、従来のワクチン接種管理と別で管理が必要だということで、新たにまたシステム改修が必要になったということで、システム改修委託料を増額させていただいているという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

私の説明は以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、承認第12号に対する質疑は終了します。

続いて、議案第37号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長（本間秀之君） おはようございます。それでは、議案書のほう、39ページをお願いいたします。2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費になります。52万円の増額をお願いするものでありまして、説明欄のほうをお願いします。賦課徴収事業ということで、印刷製本費52万円の増額をお願いするものであります。内容といたしましては、令和5年度から地方税共通納税システムというものが運用されることになりまして、固定資産税、それから軽自動車税の納税通知書にQRコードの印刷が求められるようになります。それに伴いまして納税通知書の様式に変更が加えられることとなります。そこで、各金融機関から納税通知書の読み取りテストの実施が必要になることもあるかと思っておりますので、その要請に応えるために各種納税通知書のテスト用紙の印刷代をお願いするものでございます。テスト用紙の印刷に関しましては、一応各金融機関全て合わせまして、それぞれ300枚の印刷を予定して

おります。

なお、このQRコードの印刷によりまして何が変わるかといいますと、日本全国の対応済みの金融機関の窓口で固定資産税、それから軽自動車税に関しましては納税が可能となるというものでございまして、今のところまだ未定ではございますけれども、行く行くはスマートフォンを使ったキャッシュレス決済にも対応できるように協議中ということでございます。まだ正式に決定はしておりませんが、そういうことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明代わります。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、議案書39ページ、一番最下段になります。3款1項2目老人福祉費の関係でございまして、今回439万2,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうを御覧いただきたいと思ひます。まず、老人福祉事業ということで321万3,000円でございまして、これにつきましては、入所措置委託料ということで老人ホーム県央寮に令和4年7月から1名新たに入所したことによりまして委託料の増。それから、短期入所利用者が2名、県央寮のほうでございまして、それらの経費が不足するため、266万4,000円の増額をお願いするものでございまして、それから、19節扶助費の関係であります、令和4年度から取り組んでおります難聴者補聴器購入費助成事業につきまして、8月までで9件ほどの申請が既にございまして、それで、既決予算に不足が生じることから、今回新たに54万9,000円の増額をお願いしたいという内容でございまして、それから、その下の後期高齢者医療の関係になります、117万9,000円ありますが、これにつきましては後ほど特別会計のほうの説明の中で詳細に説明があるかと思ひますが、広域連合に対する令和3年度の給付費の追加分の支払いがありますので、その分を今回117万9,000円増額させていただいているという状況でございまして。

それから、40ページのほうを御覧いただきたいと思ひます。それで、ここから主に町のほうで令和3年度に受け入れておりました国県の補助金等の返還が主なものになってまいります。皆様のお手元のほうに一般会計補正予算（第7号）ということで、22節償還金利子及び割引料という資料を議案書と一緒に配付をさせていただいておりますので、今回ここで補正をさせていただいている内容につきましては、ここに記載させていただいたとおりでありますので、そのような形でお聞きいただければと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、3目障害者福祉費の関係になります、今回618万7,000円の増額をお願いするものでございまして、内容といたしましては、今ほど説明をさせていただきますし

た償還金利子及び割引料ということで、それぞれ障害者福祉事業に関わります経費を余計に実績に伴いまして受け入れておりますけれども、その実績に伴って返還が生じておりますので、618万7,000円の返還金の増額をお願いしたいということでございます。

それから、4目母子父子福祉費の関係になりますが、今回78万8,000円の増額をお願いするものでございまして、これにつきましても、ひとり親家庭等医療費助成事業の実績確定に伴いまして返還金を補正させていただくという内容でございます。

説明、私のほうは一旦これで終わります。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。

続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費14万4,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。児童福祉総務事業ということで、22節償還金利子及び割引料、過年度保育料の還付金で11万8,000円。それから、過年度給食費の還付金で2万6,000円ということでございますが、令和4年3月の新型コロナウイルス感染症に伴う登園自粛に伴いまして、それぞれ、保育料につきましても対象者44人で11万8,000円、それから給食費につきましても対象者34人で2万6,000円の還付を行うものでございます。

説明を代わります。

保健福祉課長（田中國明君） 3目児童手当費の関係になります。ここにつきましても事業の確定に伴います返還金ということで、22万円の増額をお願いするという内容でございます。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、41ページを御覧いただきたいと思っております。続きまして、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の関係になります。今回73万5,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、説明欄のほうを御覧いただきたいと思っておりますが、妊産婦医療費助成事業につきましても、高リスクを伴う妊婦への助成額が高額になってきている今実績がございまして、その医療費助成分が不足しますので、今回70万6,000円を増額させていただきたいということでございます。令和4年8月現在におきまして11人の方に受給者証を発行しておるといような状況でございます。それから、その下、養育医療費助成事業の関係になりますが、これにつきましては実績に基づいて2万9,000円の返還をお願いしたいということでございます。

それから、2目予防費の関係になりますが、75万円の増額をお願いするものでござ

ざいまして、まず予防接種事業ということで59万8,000円の返還でありますけれども、これにつきましては風疹のワクチン接種に要する経費でございまして、令和3年4月現在、952人の方がその対象になっておったのですが、実際に受診された方が45人ということで非常に少なかったというようなことでの返還でございまして。それから、その下の健康増進事業15万2,000円でありますけれども、これにつきましては健康相談会を町のほうで実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりそれらを中止したことによる返還ということでございまして。

続きまして、5目新型コロナウイルス対策費862万8,000円でございます。これにつきましては、まず最初に子育て世帯臨時特別給付金事業ということで245万8,000円でございます。これにつきましては子ども1人5万円を給付した事業になりますけれども、これにつきましては給付実績による減ということでございまして。それから、その下の高齢者等PCR検査助成事業の関係になりますけれども、これにつきましては実績に基づく償還ということで、当初144人分を計上してございましたが、実績は88人であったということでございまして。

それから、42ページのほうをお願いしたいと思います。低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業ということで、これにつきましても子ども1人5万円を給付をした事業になりますけれども、これにつきましては568万7,000円ということで、額はこれ多い部分でありますけれども、ここにつきましては、国のほうから算定をした数字で町のほうに通知があり、それを受け入れたことによりまして、実際の話としましては国が算定した人数というのが144人分の算定で来ておりました。しかし、実績として町で交付した人数としましては61名ということで、そこはかなり乖離があったということ。それから、事務費も一定割合で百何十人以上はもう一律幾らというような形で事務費が来ますので、その事務費が250万円来ていたということであります。その結果、実績としては事務費として96万3,000円程度しか使っておりませんので、それら合わせると568万7,000円の返還が生じるということでございまして。なお、国のほうの算定の基礎としましては、令和元年度児童手当支給状況報告に基づいて算定をされているということで、その144という数字は令和元年度の児童手当を受けておられた方が968名いらっしゃいまして、その15%で算定をし、国のほうは田上町のほうにお金をくれたのですけれども、実際そこまで対象がいなかったということでございまして、よろしくお願いをいたします。

それから、6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費の関係であります。今

回1億735万7,000円の増額をお願いするものでございます。まず、この内訳としましては、先ほども説明させていただきましたが、2価ワクチンの接種に係る費用としましては、今回2,938万1,000円の増額をお願いするものでございますし、これも6月議会のときにご説明をさせていただきましたが、ワクチン接種に係る補助金の返還金が今回7,797万6,000円でございます。これにつきましては、6月議会のときに説明をさせていただきましたので、割愛をさせていただきますが、そのようなことで増額をお願いする内容になっております。

なお、今回の補正予算の計上に当たりましては、6月定例会のときに小野澤議員から指摘もいろいろといただいておりますが、当初予算、それから6月補正の執行管理を適正に保健福祉課の中で行う中におきまして、令和4年10月から令和5年3月までに真に接種に必要となる経費を計上させていただいている部分でございます。見込み対象者数としましては1万1人分を見込んでおりますし、現在のところ、集団接種の開所日数分としては35日分を今回新たに予算をここで計上させていただいたということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、ここで皆様のお手元のほうに今朝ほど資料として配らせていただきました、右上のほうに令和4年9月14日、社会文教常任委員会、それから令和4年9月15日、決算審査特別委員会の資料ということで過日の議会運営委員会の中でどのような形で接種が進んでいくかというような部分について説明をしていただきたいというような申入れがあったということで、そこにつきまして若干説明をさせていただきたいと思っておりますので、皆様のお手元のほうに資料をお出しいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それで、今回のオミクロン株対応ワクチン接種に向けた接種券の配付ということの資料です。国から来た資料に田上町の実際の今のところの想定、我々のほうで想定しております人数を記載させていただいて作成させていただきましたものです。まず、一番左端のほうに初回完了者というのが載っておりますけれども、これにつきましては、今回2価ワクチンの対象になる方は12歳以上で1、2回目を接種完了した方ということで、その方々が9,811名いらっしゃるということで、その次、右側のほうに目を向けていただきますと、3回目未完了者、それからその下に3回目完了者ということで、3回目を終わっていない方がまだうちの町も、9,811名の中で1,375名いらっしゃいます。その方々は接種券が行っているわけですが、3回目の。それで、その接種券をそのまま有効活用して、右のほうにずっと行っていただきますと、新たな接種券の配付は不要で、10月以降受けることができますという内容になります。それから、3回目完了者の8,436人の方につきま

しては、60歳以上の方、それから60歳未満の方というふうなことで分かれまして、60歳以上の方ですと4,603人いらっしゃいます。それで、そのうち4回目接種済みの方が1,121名いらっしゃいます。この方々については、今現在では4回目を打って5か月を経過した段階で接種を受けていただきたいというようなことであります。それで、その辺の部分について若干後で説明させていただきますが、その下、4回目未接種の方、3,482人いらっしゃいます。この方々については、4回目の接種券が届いておりますので、その接種券を使っていただいて、10月以降接種を受けていただきたいということになります。それから、今度60歳未満の方、3,833人です。この方々については、まず接種済みの方、212人いらっしゃいます。この方々は、基礎疾患を有する方あるいは医療従事者等の方々でございまして、そこでまた4回目接種済みの方が20名いらっしゃいまして、この方々は先ほどの60歳以上の4回目接種済みの方と同じように、今のところ5か月経過で打つということになりますので、この方々は順次、10月以降打っていただくということになりますし、4回目未接種の方は、今4回目接種の接種券が届いておりますので、接種券を送る必要はなく、10月以降順次打っていただくということになります。それから、接種券が未配付の方、これにつきましては3,621名いらっしゃいまして、12歳から59歳の方ということになるかと思いますが、今鋭意電算システムの改修を行っておりますので、その接種券の発送をできるような今準備をしているところでございます。この方々につきましては、改修が終わり次第、順次接種券のほうを配付させていただいて、早急に対応をしていきたいということでございます。接種するタイミングとしては、恐らく11月以降になるかなと今のところ考えているところであります。これは今のところの考え方でございまして、それで1ページはぐっていただきますと、裏にまたA4の横の表がついておりますが、これは後ほど御覧いただければと思います。

それで、3ページ目のところにオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保についてということで、これにつきましては国のほうからいろいろ言われております内容をまとめたものでありまして、2番目のオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保についてという国の方針からずっと始まりまして、裏面の4ページ目を御覧いただきたいと思っております。その中で、6番目の田上町集団接種の予定ということでございますけれども、今確定している部分としましては、9月27日、28日の2日間、これにつきましては従来型のワクチンで接種を行わせていただきたいということになります。

かと思いますが、主に。その理由としては、①、②に記載のとおりでありまして、接種を受ける方、国から各自治体に9月中旬頃に2価ワクチンを配送すると通達があったのですが、町の9月接種の予約分は従来型ワクチンでの接種を前提に予約を受け付けておりますので、接種を受ける方もそのつもりでいることがまず1つ。それから、従来型ワクチンから2価ワクチンに急遽変更をするということになりますと、本人未承諾のワクチンを接種することになりますから、国からも事前に接種するワクチンを周知して、同意を得た上で接種をしてもらうよう指示が出ているという状況に鑑みまして、町としてはそのようなことで考えております。それで、新たに10月26日から31日の6日間ということでも今のところ考えておりますが、これから2価ワクチンで接種をスタートさせていきたいというふうなことで考えております。それで、ここら辺の周知につきましては9月22日の全戸配布により周知をしていきたいというふうなことで考えているところであります。

それで、実際に、2価ワクチンがどのような形で本当に入ってくるのかというような部分ではありますが、今町のほうに来ている情報で申し上げますと、ファイザーのBA.1対応の2価ワクチンが、いつとはまだ決まっておりますが、まず9月19日の週に入荷するというので、約1,170回分がまず届くそうです。それから、同じ週にモデルナのBA.1が150回分来るということと。それから翌週、今度9月26日の週になりますが、1,170回分さらにファイザーBA.1が入荷し、モデルナのBA.1が150回入荷するというような予定になってございます。一応そのような形で町のほうとしては進めていきたいと考えているところなのでありますが、昨日また報道等で皆様もご承知のことかと思いますが、国のほうとしては今5か月という部分について、3か月に短縮するというような報道も昨日あたりから盛んに流れておりまして、それで年内完了を目指せというような情報も来ているところがあります。その辺のところにつきましては、今まだ明確に決まっていないということでありまして、国のほうとしてもその結論は10月下旬までに出すというような話になっているようでもありますので、少しその辺の状況も見極めながら、田上町としてはできるだけ速やかにその接種を進めるような体制を何とか、非常に難しい部分ではあるのですが、取っていききたいなというふうなことで考えているところでもありますので、ご理解いただければと思っております。

すみません。説明が長くなりましたが、私のほうの説明は以上で終わらせていただきます。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、議案書44ページのほうをお願いいたし

ます。最後になります。10款の関係になりますけれども、こちらの補正の主なものにつきましては指定寄附金による教材備品、それから図書購入費の増額をお願いするものがほとんどでございます、寄附金の内容につきましては、町内業者の株式会社ユーテック、そちらのほうから教育環境整備のために使用していただきたいということで100万円の寄附、それから株式会社堀内組のほうから図書購入に充てていただきたいということで10万円の寄附をいただきました。それぞれの寄附金につきまして、今回備品購入費のほうに計上しているものが主なものになります。

それでは、説明のほう入らせていただきます。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費60万9,000円の増額をお願いするものでございますが、説明欄のほうをお願いいたします。田上小学校教育振興費、備品購入費で31万円、これ教材備品になりますけれども、予定している備品につきましては、デジカメ、それからプロジェクター等、電子機器のほうの購入を予定してございます。それから、羽生田小学校教育振興費、備品購入費としまして29万9,000円の増額をお願いするものでございますが、こちらにつきましては主に体育備品、内容はドッジボール、それからボールを入れる籠、バスケットボール等々ありますが、体育備品の購入に充てたいということでそれぞれ増額をお願いするものでございます。

議案書45ページのほうをお願いいたします。3項中学校費、2目教育振興費40万6,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、説明欄のほうを御覧いただきたいのですけれども、まず田上中学校教育振興費、使用料及び賃借料ということで15万9,000円の減額をお願いするものでございますが、こちらにつきましては、令和4年度の当初予算におきまして、今般加茂市の温水プールのほうを利用させていただきたいということでお認めいただいた予算でございますが、11月に実際加茂の温水プールを中学校の生徒が利用させてもらうのですけれども、その際、加茂市の教育委員会から連絡がございまして、使用料の規定の中で、町は今回まとめて行った後に全部、その都度お金を払うのではなくて、後で全額をまとめてお支払いするのですが、その際の支払いの関係で使用料ではなくて負担金としてお支払いいただきたいという申出がございました。それで、今般この使用料を全額落としまして、18節負担金補助及び交付金のほうに改めて同額の15万9,000円を増額させていただきたいということのものでございます。それと、17節備品購入費につきましては、こちらユーテックの寄附金関係によりまして、教材備品で40万6,000円の増額をお願いするもので、予定する備品としましては、電子黒板を購入予定ということで考えてございます。

それから、4項社会教育費、5目地域学習センター費10万円の増額をお願いするものでございますが、説明欄のほうをお願いいたします。図書購入費ということで、こちら堀内組の寄附金で10万円の増額をお願いするものでございます。

説明は以上になります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） 2つ3つ質問いたします。

42ページ、6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費について。先ほど保健福祉課長から2価ワクチンの接種の云々、これ説明ありました。これ私ごとなのですが、私、9月29日が第4回目なのです。ということになると、その段階で2価ワクチンがもう町に来ていると。私は、それしないつもりなのだけれども、例えばそういう状況の中で、今後、町民が4回目、通常で接種しようと思ったけれども、2価ワクチンが町に来ているのだという状況が分かれば、私、新しいワクチンのほうがいいというような形で現行の接種控えみたいな状況が出てくるのではないのかなというふうに思っているのです。現にそういう状況が、キャンセルが結構多いなんていう話も聞いているものですから、その辺の状況を分かったら教えてもらいたいのが1つ。

それから、今後2価ワクチンの対象者が多くなりますので、こういった形、今までみたいな電話予約であるとか、役場に来て対面で予約するとか、ウェブで予約するとか、こういう形でやるのだらうと思うのですけれども、私もやったのですけれども、コールセンターが非常につなぎづらいのです。電話が通じないと。したがって、そういったものについて改善をしていく予定があるのかなのか、その辺。そこを1つ聞きたいなというのと。あと今度教育委員会のほう、45ページ、一番最後のところで堀内組からの指定寄附金で図書を買いましたと。具体的にどんな本を買ったか分かたら教えてもらいたい。なぜそういうことを聞くかという、これ前、私お聞きしたかどうかちょっと記憶にないのですけれども、図書館の蔵書数、そんなに多いとは思っていないのです。今現在。したがって、蔵書数も増やしていくのだらうと思うのですけれども、そういった蔵書を増やしていく、そういった計画に基づいて例えばこういった図書を買っているのか、その辺。今回どういう本をどういう意図で買ったのか、これ分かれば。例えばランダムに買っているのですということになると、それって果たしてどうなのだというのがあると思うのです。例

えば町民からの要望を受けてこういう本を買っているのだとか、あるいは町としてはこういう蔵書を増やしていきたいから、こういう分野の本を集めているのだとか、そういう計画性があるのかないのか、これお聞きをしたい。

以上2点です。

保健福祉課長（田中國明君） まず、1点目のキャンセルの率でございますけれども、今ほど確認をしましたら、実際にそういう問合せは町民の方からいただいているというようなことであります。予約したのだけれども、そういうことで次のワクチンがどうもあるみたいだけれども、どうだろうというふうな問合せは結構あるというようなことで今聞いております。その際、保健福祉課のほうとしましては、4回目を打つことは抗体を上げることにつながって予防にもつながると、重症化もしにくくなるというようなことをお話をして、あとは本人がどうするかというようなことで今のところ対応しているところでありまして、キャンセル自体が多いかと言われると、そこまで多くないというようなことで、今のところ保健福祉課としてはつかんでいくところでありまして、正確な細かいキャンセル率がどのくらいだというのはつかんでおりませんが、お願いしたいと思っております。

それから、もう一点、9,811人が対象になるということで、予約の状況の関係がありますが、今まで回線等を増やしたり、対面予約で人を割いたりとか様々な対応をしてきております。それで、基本的には接種券の発送の数を調整しながら、十分今の体制で対応できるような形で今回の2価ワクチンの接種も進めていきたいというふうなことで考えているところでありますので、ご理解いただければと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、小野澤委員のご質問にお答えしますが、45ページの堀内組の図書の購入の関係になりますけれども、今般10万円の補正をお願いするもので、執行はまだなのですけれども、前回、予算審査特別委員会的时候でしょうか、図書を購入する際に、やみくもに買うのではなくて、一応利用者、町民の方のニーズに応えるようにというお話をいただいていたかと思っております。それで、今年度、地域学習センターのほうに図書の購入希望のアンケートを取ってございます。集計は今手元にないのですが、それぞれ利用者、それから町民の方々の希望する図書を今年度に入りまして順次買っているところでございまして、この10万円につきましてもそれらの希望に基づいて執行したいと考えております。ただ、前にこの堀内組、何回かご寄附いただいているのですが、今まで主に買ったのは児童用の絵本とか、そういったものに充ててございます。それで、今後の目標といいますか、蔵書の関係になりますけれども、8月現在で大体1万7,000冊ぐらいの蔵書があり

ます。それで、今年度200万円の図書購入費をいただいております。大体200万円で、本の単価にもよりますが、1,000冊から1,000冊ちょっとぐらいの購入を計画できるのかなということで、しばらくこの200万円を確保していきたいと考えてございます。それで、最終的な目標としましては、蔵書数を3万冊まで上げたいということで予定してございます。

以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 今回ののは、地域学習センターの話でしょう。中学校のほうは……

教育委員会事務局長（時田雅之君） 地域学習センターです、10万円は。

社会文教常任副委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

まず、保健福祉課のほう、キャンセルはそんなに多くなく、想定内だと。したがって、今後そういった意味では、確実に物が町に届くということなので、町民の皆さんにはそういうことで4回目は通常どおり受けてくれと、キャンセルしないでもらいたいというのは周知をするべきだろうと思うのです。何かニュースとか見ると結構、都道府県にもよるのだろうけれども、ある地域ではかなりそういう接種控えがあるなんていう話も聞いているので、その辺、町民かなり混乱するのだろうと私思うのです。私も混乱したぐらいですので、そういったのは分かりやすくしっかりと説明をしてもらいたいというふうに思います。

それから、教育委員会の今の時田教育委員会事務局長からの説明、本を3万冊に増やすと、大きく増やすのはいいし、町民のニーズに沿うべき本を買う、これも当然だと思うのだけれども、町民100人いたら100人みんな違うと思う。例えば私は恋愛小説がいいとか、私は歴史本がいいとか、あるいは子どもの絵本がいいとか、いろいろある。したがって、田上の図書館をどういう蔵書で運営をしていくのかという、そういった教育委員会のある程度の計画性というか、そういったものは示していく必要があると思うのです。やみくもに町民が、今言ったように100人いたら100人みんな違うことを言うわけですので、その都度それに合致するように本を買っていったら、結局ジャンルの的にも何が何だかよく分からないと。ほかの図書館の蔵書計画なんか見ると、しっかりとした計画を立てています。インターネットで見てきましたけれども。図書館というのは、ある意味でその地域の文化的な水準を表すと言われているので、やみくもに3万冊に持っていくのではなくて、どういう本を中心に3万冊まで持っていくのか、こういったものは町民のニーズを聞きながら教育委員会のほうである程度まとめて、それから我々議会に対して示すべきだろうと私

は思います。そういったことで、簡単にすぐつくれないと思いますけれども、しかるべきタイミングの中でそういったものを示していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

保健福祉課長（田中國明君） 今ほどの小野澤委員の質疑された部分につきましては、しっかりまた保健福祉課のほうでも対応していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 保健福祉課同様、今の言葉を十分留意しまして、今後努めてまいりたいと思います。

7番（中野和美君） 何点かあります。

まず、1つ目、41ページの妊産婦医療費助成事業なのですが、これは医療費が高額になったということで、現在11名分、70万6,000円となっておりますけれども、そうすると1人につき6万4,000円ぐらいの増額になったのかなと思うのですが、お産には50万円以上のまずは出金が必要なのですが、制度のことを教えていただきたいのですが、今も一旦お産した方が立て替えて、そして後から町のほうからそれ相当の負担が支払われるのか。戻されるのか。そして、一旦この50万円、60万円を負担するというのは若い夫婦にとってとても大変なことだと思うので、その辺は医療費との差引きでできたらいいのかななんて思っています。その辺をまず教えていただきたいのと。あと1つ、先ほどの42ページの低所得の子育て世帯に対するところで、国からは144人分、実績は61人分、事務費が250万円入っていたのだけれども、それが実際幾らだったかというのを聞き逃したので、そこを教えてください。

それから次、ワクチンのほうに行きまして、今回4回目のワクチンの接種をして、田上町の方なのですが、3回目までファイザーで、4回目モデルナだったそうなのですが、そしたらもう40度以上の高熱が出てかなり苦しかったということがありまして、この辺、ファイザーからモデルナに替わったときに何かそういう適合、不適合とか、そういう副反応の変化みたいなものがあるのかどうか、その方以外にもあったのかどうかすごく気になりまして、そんな話があったら聞かせていただきたいと思いますが、どうなのでしょう。

それからもう一つ、学校関係、教育委員会です。今回中学校で電子黒板を購入される予定なのですが、電子黒板、たしか10年ぐらい前に、十数年前でしょうか、全校に1台ずつ配置するというので国が結構な助成金を出して購入したと思うので

すが、今回田上中学校だけが上がっているのですが、田上小学校や羽生田小学校は電子黒板を購入する必要はないのかどうか、それとも使っていないのか、その辺も気になりましたので、教えてください。

それから、図書の関係です。今回堀内組から頂いた10万円は地域学習センターの図書を購入されるわけなのですが、今まで地域学習センターがないとき、各中学校、小学校の図書室の本を購入していたと思うのですが、図書に充ててくださいという寄附金があったとき、今回地域学習センターの図書に充てていますが、各学校への本を増やすということはどのようになっているのか、その辺をお聞かせください。

それから、戻りますけれども、39ページのQRコードなのですが、これとても便利になってよかったなと思っています。私も2年半ぐらい田上を離れていましたので、固定資産税、住民税、軽自動車税、払うのが大変でした。新潟県内の金融機関でしか払えなかったので、一旦戻ってきたときに払うか、引き落としにしてくれといえればそれまでなのですが、あと身内にお金を送って、用紙を預けておいて払ってくれと頼んだりとか、そんなふうなことをしていましたので。ということは、県外に住んでいる固定資産を持っていらっしゃる方も納付しやすくなるということで、とても歓迎しています。その後QRコード決済もできるようになるかもしれないということで、またそのようなことがありましたら、随時教えていただきたいと思っています。これは特に質問はないですが。

以上です。

保健福祉課長（田中國明君） まず、1点目の妊産婦医療費の関係でございますけれども、これにつきましては、制度の実務的な部分、後ほど保健係長のほうから説明を詳細にさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。基本的には妊娠届を出してから出生した翌月までそれが使える制度になっておりまして、中野委員が先ほど言われた出産の経費とは別なものになりますので、お願いしたいと思っております。

それから、42ページの低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の事務費の関係であります。町としましては、既存の電算システムの改修費等で250万円国から来たのですが、96万3,000円程度の支出で終わっているということで、150万円程度余っているというような状況でございます。

それから、ワクチン接種の関係であります。実は私も1、2回目ファイザーを受けて、3回目はモデルナを受けました。その際に、ファイザーのときは痛くもないし、熱も出なかったし、体調もすこぶるよかったです。モデルナを打ったら

腕は痛いし、熱も38度近く出ましたし、ああ、なかなかモデルナは強烈なのだなという印象を正直受けました。そういうことで、特に町のほうにモデルナを打ったらこんなになったよねなんていう話は来ておりませんが、それは個々によって症状が出る出ないというのは多少あるのかなというふうなことで今考えているところであります。

では、妊産婦医療費の制度の説明について、担当係長のほうから説明させていただきますので、お願いします。

保健係長（泉田健一君） 改めまして、おはようございます。保健福祉課の泉田です。よろしくお願ひいたします。今ほどの中野委員のご質問にありました妊産婦医療費助成の制度につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

この制度につきましては、妊娠届を出された妊婦、その方を対象としておりまして、妊娠届を出した日から出生した翌月の月末までが対象期間となります。助成の制度としましては、通院の場合は1回530円、入院の場合は1日1,200円の自己負担をお願いし、それ以外の保険診療に関わった分について町が助成をする形となります。ただ、子ども医療費と違いまして、医療機関のほうでそれを差し引いた額の請求をされるわけではなく、一旦お支払いをしていただいた後、領収証をお持ちいただきまして、こちらのほうから改めてその差額分をお返しする形で現在制度の運用をさせていただきます。

説明は以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） いや、ちょっと待って。通常の出産の負担状況もどうなっているかという質問になっておるのですけれども。通常、出産に対する費用は今どのような形になっているかという質問があったと思うので、それもお願いします。

保健係長（泉田健一君） そちらにつきましては、妊産婦医療の対象ではなく、出産一時金という形で各保険者のほうから支払いがなされるものになりますので、妊産婦医療の対象にはなっておりません。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、中野委員のご質問であります。まず中学校の電子黒板の関係になりますけれども、確かに田上小学校、羽生田小学校、田上中学校に平成21年度だったかに1台ずつ電子黒板の導入をしてございます。今回、この寄附金の100万円の教材備品の購入に当たって各学校に希望を取りました。そうしましたら、簡単に言いますと、小学校からは電子黒板は上がってこなかったのです。優先したいものが、それぞれ学校が希望したデジカメだったり、体育備品

だったりしたということであろうかと思っっているのですが、ただ中学校のほうについては電子黒板を活用してございまして、できれば各階に1台そろえたいということで、今回2台目の電子黒板の購入をお願いしたいということで希望が上がってまいりました。そういうことでの購入予定でございます。

それから、学校の図書の関係につきまして、今回堀内組の10万円につきましては地域学習センターの図書購入費に入れたわけなのですけれども、各学校の図書購入費は当初予算にも計上してございます。それで、児童生徒等、図書室に行く機会というのは、例えば昼休みであったり、放課後であったり、割と限られている時間が多いのかなと私は考えているのですけれども、せっかく頂いたこの10万円、貴重な10万円ですので、町民の方がいつ何時に行っても図書が見られる地域学習センターに10万円をつけて図書を購入したほうが効果的ではないかということで、地域学習センターの図書購入費につけているところでございます。児童生徒の図書購入費につきましては、大卒の教育費の予算がございまして、その中で何とかやりくりしていきたいと考えてございます。

7番（中野和美君） ありがとうございます。

医療費助成金、通院のときにもこれは、では毎回補助が出るということですね。私のときは、毎回ではなくて何回かしかもらえなかったのですけれども……

（何事か声あり）

7番（中野和美君） そうですね。中毒症とかですよ。妊娠中毒症とか切迫流産とかですよ。ありがとうございます。

では、図書の費用。毎年予算に上がっていても、堀内組からの図書代をまた図書の購入に、学校に充てていたという私は記憶があったのですけれども、では今回はそういうことで学校の図書は予算内で賄って、地域学習センターのほうに回していたということでした。

あと、電子黒板なのでも、小学校ではそんなふうにはあまり使われていないのか、ちゃんと、なかなかあれ使いこなすのが大変だなんていう最初話があったのですが、小学校のほうの活用状況もよかったら教えてください。

教育長（安中長市君） 電子黒板なのですが、今各学校には大型モニター、テレビのどかいのということで各教室に1台ずつ入っています。基本的にはそれでやれるのですけれども、どうしても中学校ぐらいになりますと、もっといろいろな電子黒板の中で操作ができるものがあるものですから、中学校では各階に1台欲しいということで購入したのだと思います。小学校は、あれば一番いいのですけれども、小学校

のほうの希望も聞きながら、年度的に入れていきたいと思っています。お値段が大分違うものですから。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 補足であります。先ほどの電子黒板、平成21年度に購入したというお話をさせていただきました。その後、令和に入りまして、それぞれ学校にタブレットを導入いたしました。電子黒板の活用については、電子黒板で操作をする、例えば教師が映した教材を拡大したり、スライドさせたりするのが主な操作内容です。ただ、タブレットが導入されたことによりまして、今学校では子どもたちの回答をみんなで一度に共有するのに大型モニターに回答を一堂に映しまして、そこでみんながどういう考えで答えを出しているかという、そういった共有の方法が主なものになってございます。ですので、教科の中では確かに中学校の学習過程において電子黒板で授業をするものもあるかと思っておりますので、中学校は割と使っていると思いますが、小学校については、今ほどのお話のように、タブレットが入ったことによって活用方法が変わったことから、電子黒板が希望として上がってこなかったのかなということに理解しています。

以上です。

3番（品田政敏君） 保健福祉課へ、39ページ、難聴者の関係の補助制度なのですが、数字を聞くと何か、私聞き漏らしたのですが、結構多くの方が申し込まれたということなのですが、これは加齢によっての耳が遠くなってきたとか、そういう関係だけではないわけですよ。もともと障がい者的なものも含めまして。ということで、これが予算がそれだけ、私これ知っていなかったものですから、周知されていたものなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、教育委員会の図書費の問題ですけれども、住民の意見を聞いて、参考にしてそろえますのほかに、私は教育委員会としての自分たちの考え方があるのだろうと思っておりますけれども、それがあったらお聞かせください。

保健福祉課長（田中國明君） 今ほどの品田委員の質疑であります。基本的に高齢によって障害者手帳に該当しない方を救ってきたいという考え方の下、新たに始めた制度でございます。障害者手帳に該当する基準がありますので、障害者手帳を持てる方はその障がい者福祉の制度で、そこから漏れる方々をここで救おうという制度でございますので、ご理解いただければと思います。

それで、周知云々という話でありましたが、周知をしている関係でこの数か月で9人の方々が新たにこの制度を知り、申請をしていただいたというふうなことで理解しておるところでありますし、現に年度当初にそれらの周知をさせていただいて

いるところでありますので、ご理解いただければと思います。

教育長（安中長市君）　どんな図書を入れていくかということに関しては、地域学習センターができることになって、私と補佐のほうで県立図書館のほうに行って専門家の方から大分ご意見をいただきました。一度は来ていただいて、公民館、古い公民館ですが、あそこも見ていただきながら、どんなものを残したらいいかとか、どんなものを購入したらいいのかというようなご意見をいただきました。それから、オープンが3月だったのですが、もう10月頃から、臨時ですが、司書の資格を持っている3人の方を雇って、その中で準備を始めたのですが、その3人の方と私と補佐のほうで新潟の、大体3万冊というのが地域学習センターの目標だったものですから、3万冊ぐらいの2か所のところをお訪ねして、どんな本が入っているのか、どれぐらいの分野にどんな本が入っているのかということをいろいろお聞きして、多様な中ですが、出発するときは絵本も含めて児童書を3分の1、それからいわゆる文学書、小説も含めて文学書を3分の1、実用書を含めたその他を3分の1と、これぐらいでいったほうがいいのではないかと、いろんなところからお聞きしてスタートしました。多分この割合は、ほかのところと比べると児童書が多いのだと思います。それは、多分児童書を借りられる方が多くなるのではないかなという予想の中でそうさせてもらいました。実際にオープンしましたら、非常に児童書はたくさん今借りられています。小説のほうが少ないのではないかなというご意見もあって、今どんな本がどういうふうに使われているのか、もう2年間たちましたので、その中で、また会議の中で司書を入れて検討していきたいと思っています。

社会文教常任委員長（池井 豊君）　では、私から質問いたします。

2価ワクチンについてなのですけれども、国の方針としては、もう20日までに発送して、それから随時接種していくようにという国の方針が出ているにもかかわらず、この9月27日、28日はよしとしても、実際に田上町で2価ワクチンが打たれるのは10月26日から31日というのは遅過ぎませんか。これは、行政としての職務として怠慢なのではないでしょうか、きつい言い方をすれば。というのは、9月でも10日、11日あたりに打って、また月末に打っているわけですよね。9月でも2クールというか、対応しているのに、この2価ワクチンの対応は国の方針に対して遅過ぎませんか。答弁をお願いします。

保健福祉課長（田中國明君）　実は、そもそも話が二転三転してきているという現実がまず1つございます。当初そういう予定で10月から接種を開始するということとで過日の国の会議のほうで示され、そこから徐々に徐々に雲行きが変わってきて、

今確かに委員長が言われるようなお話になっているかと思えます。早い自治体であれば9月の後半から打つというような報道も何か昨日からなされているようですが、できれば精いっぱいの中で、今言われるように、保健福祉課のほうでも10月の頭のほうとかでも前倒しができないかというような検討もさせていただきましたが、接種会場の確保、それから様々な部分で、今のところこのような形で進めさせていただきたいということでありまして、怠慢だということであれば、それはそういうふうなことにもなるのかもしれませんが、精いっぱいのところでやらせていただける範囲では、ここが今日いっぱいかなというふうなことで考えています。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 国の方針が出るのが遅かったり、くるくる変わったりしているという現状は理解できますけれども、最新の状況として、そういうふうに早く接種するようという形で国が推奨しているわけですので、これは臨機応変に対応できないのでしょうか。これは保健福祉課のみならず、町長をはじめとして執行内部で国の方針に対して速やかにできる体制、ほかの市町村が打っているのに田上だけ打っていないというような状況が生まれるというのは、私はよくないと思うのですが、これに対して、現状ではこの対応策しかできていないとは思いますが、今後様子を見ながら前倒しというか、また新たな接種日を設けていくとか、ほかの市町村と足並みをそろえていくとかというような対応が可能かどうかお聞かせください。

副町長（吉澤深雪君） 今保健福祉課長が言ったことのまた繰り返しになりますが、とにかく国がワクチンを提供するという、確実にこの時期に提供するというのが昨日、今日の話。そんな状態なのです。それを当てにして9月から2価ワクチンを打てるような体制を立てておいたけれども、では結局届かなかったらどうするのだというものもあったものですから、そういう状況を見ながら対応してきたと。それが今やっと、このつい二、三日でそういう話が今伝わってくるような状態でありますので、できればそういう体制は立てていきたいということは当然ながらあります。ただ、会場の問題もありますし、あとは接種する医師の確保、そういうものを全て含めて今、実は、10月に予定しているものは、もともと4回目を予定していたものをそっくり、4回目はやめて全て2価ワクチンに振り向けようということ考えています。また、もうちょっと10月以降も、ではできるかどうかというのが、今いろいろそれぞれ会場から体制等を含めてそれができるかどうかというのは、十分それは当然検討していくし、できるだけ早く進めていくというのは、当然そういう方向では動い

ていきたいということでもあります。

以上になります。

社会文教常任委員長（池井 豊君） では、会場等々確保できれば、追加の接種分も受けていきたいということでもよろしいですね。ぜひそういうふうに要請しておきたいと思います。

3番（品田政敏君） 先ほどのワクチン接種について、私もうお盆過ぎに4回目終わりました。先ほどの個人的な具合はどうだったかという話で最初言わせてもらいますと、私もファイザー、ファイザー、モデルナ、モデルナというふうに来ました。モデルナに関しては、私、熱等々は全然一切出ませんでしたし、ただ痛みだけは3回目、4回目は、もう翌日ですね。当日はないのです。翌日一日がとにかく腕が上がらないぐらいの痛みがありましたというような報告をさせてもらいます。

それから、このワクチンについて、世の中いろいろな話がどんどん、どんどん流れていまして、BA. 5、BA. 6とか何かという対応に関して、私もこののこので見ますと、4回目、破線が出ているところに該当するわけですが、今後、国がやっぱり多額の費用を使っているわけですので、今度は個人でそれを、オミクロンの亜種に対してそれぞれ自費でやらせるのではないかというような、マスコミでも流れていますので、その辺の今後の、私でいうなら10月下旬以降の、この分までは国でやるという考えでもよろしいのでしょうか。

保健福祉課長（田中國明君） この部分については、全額国費で対応をするということになっておりますので、よろしくをお願いします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 皆さん、質問ほかありませんか。

傍聴人（高橋秀昌君） ワクチンについてですが、ワクチンの回数が増えることによって接種率が低くなっているという状況が田上でも明らかになりました。今度のワクチンは、従来型のデルタ株とオミクロン株のBA. 1に対応するというふうに宣伝しているのです。ところが、今もうどんどん爆発的に広がって死亡者が増えているこの状況はBA. 5によるものだというふうに報道されています。これが事実だとすれば、住民はBA. 5に効かないのではないかという不安を持つわけですが、私は勉強不足なのだけでも、BA. 1とBA. 5を比べると、BA. 1のほうが非常によく効くのだけでも、BA. 5についてもデルタ株よりもしっかりと効果があるのだよということを学者は述べています。そういうことをきちっと田上町が広報していくということで住民は、2価ワクチン、2価ワクチンと言っているけれども、今はやっているものにもそれなりにワクチンは抗体をちゃんとつくっていくの

ですよという、そういう、あんまり専門的になる必要はないけれども、住民として、やっぱりワクチン受けたほうがいいなということが思えるような研究と宣伝が必要ではないかということで、そういう点で保健福祉課は努力すべきだということを指摘しておきたいのですが、この件に対する見識を求めたいと思います。

保健福祉課長（田中國明君） 非常に難しい問題なのかなというふうには今お話聞いていて思ったのですけれども、今高橋議員がおっしゃられるような部分については、しっかりまた町のほうでもちゃんと、できるだけ分かりやすくしっかり伝えていかなければなと思って考えているところであります。

BA. 1、BA. 5に対する中和抗体の量が従来型のワクチンの摂取量から見ると、ファイザー社製で1.56倍、それからモデルナ製で1.75倍の中和抗体の量があるのだというようなことで言われているようでありますので、それらから考えれば十分BA. 5等に対してもそれなりの効果といたしますか、今までのものよりはあるのだろうというふうなことで理解はしているところでありますので、よろしくお願ひします。

社会文教常任委員長（池井 豊君） いいですか。今の質問というか、接種率の話もしていたと思うのですけれども、接種率が下がってきているので、接種率を上げるには保健福祉課としてはどういう取り組みやっているのかも教えてください。

（何事か声あり）

傍聴人（高橋秀昌君） 住民が積極的に接種を3回しようという、そういう機運を盛り上げていくためには、町の広報としても工夫が要るだろうということを指摘してただけです。

以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） では、指摘されたとおり広報をしっかりとして接種率が上がるように努めてください。

ほかにありませんか。

ないようですので、議案第37号に対する質疑は終了します。

ここで暫時休憩します。

午前10時11分 休 憩

午前10時29分 再 開

社会文教常任委員長（池井 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第38号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長（本間秀之君） それでは、議案書の46ページをお願いいたします。議案第38号、令和4年度の田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ということでございます。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ111万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,911万7,000円とする補正でございます。

それでは、おはぐりいただいて、議案書51ページをお願いいたします。歳入の部分になります。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。補正額といたしまして、111万7,000円の増額をお願いするものでございます。こちらのほうですけれども、今回の補正の財源といたしまして令和3年度からの繰越金の一部を充当するものでありまして、なおこの後、決算審査特別委員会のほうでも説明させていただきますけれども、令和3年度の繰越金につきましては261万6,227円ということだったので、今回の補正により、残り149万8,227円が留保財源ということになりますので、よろしくをお願いいたします。

次のページ、52ページへ行っていただきまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ということで、111万7,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いいたします。後期高齢者医療広域連合納付金ということになりまして、令和3年度の保険料を精算しましたところ、令和3年度納付額に不足が生じたため、令和4年度で精算をお願いするものでございまして、理由といたしましては、令和3年度本算定を実施したところ、加入者の所得が増額となったことによりまして、令和3年度中に広域連合のほうに納めた納付金の額が若干、精算によって不足が生じたため、増額で今年度精算するものでございますので、よろしく願いします。

私からの説明は以上でございます。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第38号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

承認第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 異議なしと認めます。よって、承認第12号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり決定しました。

最後に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり決定しました。

これで町長提案の議案審査は全て終了いたしました。

請願の審査が残っていますが、一旦休憩します。自席にてお願いします。

執行の皆さんはご苦労さまでした。

午前10時34分 休 憩

午前10時35分 再 開

社会文教常任委員長(池井 豊君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより請願第2号を議題といたします。

この件につきましては、高橋議員が紹介議員になっていきますので、説明をお願いします。

14番(高橋秀昌君) 私学助成の増額、拡充を求める請願についてですが、この請願書を読んでお分かりいただけたと思いますけれども、要は公立高校と私立高校における保護者負担が非常に大きいということで、これを何とか保護者負担が公立と同じようになるように助成金を増やしてほしいというのが1つです。もう一つは、私学における教職員の状態が、公立と比べると極めてこの助成額が少ないので、これを

もっと引き上げてほしいという、この2つの点での請願だというふうに受け止めました。

具体的に述べさせていただきますが、2020年に国の高等学校支援金制度が拡充されて、その結果として、1つは、年収590万円未満の世帯では最大で年間39万6,000円が支給されて、この世帯の授業料負担はなくなったのだそうです。2つ目に、しかし私学の中では施設整備費があるのだそうで、これが県内平均で8万円、入学金の県内平均で、1人ですが、15万円、合計23万円の生徒1人当たりの負担が重くのしかかっているというのが現状なのだそうです。3つ目に、公立と私学での生徒1人当たりの負担額を見ると、年収590万円未満の世帯では年間14万円から24万円に対して、公立では無償または年間5,650円の負担だと。とすると、2倍から42倍もの負担となっているということがここでは示されています。年収590万円から910万円未満世帯では、私立で年間47万円の負担に対して、公立では5,650円の入学負担金だけなので、83倍もの負担になっていると。私立の人は。

教育にはマンパワーが重要なのですが、私学の専任職員の割合は59%に対して、公立では74%と、私学の専任の教職員の比率が大変低い状態だということです。この原因は、公立高校は1人当たり年間で111万円を国が支給しているのに対して、私立高校では1人当たり36万円の支給で、公立高校の32%しか支給されていないために、職員を充実させようと思ってもなかなかできないということです。

以上のことから、私が当初に述べましたように、公立も私立も同様な状況になるために支援金を増やしてほしいというのが、今回の請願の内容だというふうに受け止めております。ぜひご審議の上に採択いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

社会文教常任委員長（池井 豊君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

高橋議員、私から。私立高校は高いし、保護者の負担も大きいと思うのですけれども、片や某長岡のある高校なんかは元プロ野球選手を監督に据えたり、バスケットボール部は外国人の特待生を取ってきたりして、ほかのところでぜいたく三昧、お金を使っているという。特にスポーツ部、一般の普通科の学生は別なのですが、スポーツ部はぜいたくにお金を片や使っているような気がするのですけれども、そういうことってどう思いますか。

14番（高橋秀昌君） 私、スポーツのこと全く素人で分からないのですが、委員長おっ

しゃるように、そういう事例あるのです。でも、そこは授業料とか設備費とかと別に、恐らく親御さんが相当な寄附をされたり、あるいはまた有名な学校であると地域の企業家からとか、企業からの支援金、そういうものがあるのではないかと。そういうことでやっぱり、もっともプロになりたいから、あの高校へ行こうとか、そういうのを含めてそれはお金集まるのですが、今回のここはそういう特殊なルールではなくて、一般的なことでという請願でありますので、よろしく願います。

3番（品田政敏君） 私、残念ながらまだ高校は、もうほぼ義務教育に近いのだらうと思いますけれども、あくまでも義務教育ではないのです。確かにもっともっと、例えば東京開成だとか、灘高校だとか、もう自分で入りたいがって、金も積んでも入りたいがると、もうそこまでとてもできねえから、おまえ我慢してくれやと親が言うのか、そういうところは非常にあるのだらうと思うのです。だから、私は私立高校は私立高校で自分のところのカラー、伝統を出すべきだらうと思うから、あくまでもこういうのに助成してくれ、助成してくれと言うのはもういいかげんにしてくれと私個人的には思いますので、賛同はしますけれども、賛成するけれども、何とか個々の学校がもうちょっと、おまえのところはそれこそそれでいいのかと言われなくてもいいような努力してもらいたいと思います。

社会文教常任委員長（池井 豊君） ほかにありませんか。

ないようですので、請願第2号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

請願第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願を採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号は採択と決定しました。

それでは、意見書（案）を配付願います。

（意見書（案）配付）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 意見書の内容については、これでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 異議ありませんので、この意見書の内容で本会議

に提案いたします。

それから、先ほど休憩中に私が皆さんに問うたのですが、2価ワクチンの接種について、国が急に方針を示してきたというので対応できていない部分はあるのですが、10月末から接種開始ですと他市町村に後れを取ることもあるかもしれませんし、国が言っている年内に4回目を打つということなのだろうか。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(池井 豊君) そうだね。年内に2価ワクチンを打つという方針が日程的にもどんどん詰まってきたら不可能になってくると思いますので、社会文教常任委員会としてスムーズに2価ワクチンの接種ができるような体制を検討することを申し入れたいと思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。いいですか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 後で申し入れておきます。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午前10時47分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和4年9月14日

社会文教常任委員長 池 井 豊